

長崎県で実施している在籍型出向支援事業

1. 長崎県緊急雇用維持助成金

新型コロナウイルスの影響に伴う従業員の在籍型出向により雇用の維持を図る事業主の負担を軽減するため、国の「産業雇用安定助成金」に対する、長崎県独自の上乗せ助成を実施しています。

支給対象

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う在籍型出向により、長崎労働局から令和4年2月1日以降に「産業雇用安定助成金」の支給決定を受けた**県内中小企業事業者**
※出向初期経費については対象外

助成率・限度額

「産業雇用安定助成金」の助成率に応じて次の金額を助成

《助成限度額(累計額)》 1事業者当たり **100万円以内**

《助成率》

国の助成率	県の助成率
5分の4	国支給決定金額の 8分の1 (出向運営経費の10分の1程度)
10分の9	国支給決定金額の 18分の1 (出向運営経費の20分の1程度)
3分の2	国支給決定金額の 20分の7 (出向運営経費の30分の7程度)

支給実績(R4.11.4時点)

- ・支給決定件数 : 29件
- ・支給決定金額 : 606,765円

2. 長崎県緊急雇用維持アドバイザー派遣事業

国の雇用調整助成金等の申請や在籍型出向に係る労務管理に関する助言を行うアドバイザー(社会保険労務士)を無料で県内事業所へ派遣しています。

- 派遣回数 : 1事業所につき1回2時間程度、最大5回まで
- 申請期限 : 令和5年2月10日(金)まで

2. 在籍型出向に係るオンライン説明会

○開催日時: 令和4年10月4日(火) 14:00~15:30

○内容

- ・在籍型出向とは (講師: 産業雇用安定センター所長 田村真一 氏)
- ・産業雇用安定助成金について (講師: 長崎労働局 伊原 宏 氏)
- ・在籍型出向を実際に活用した事業所からの事例発表
発表者: 株式会社 あたご 取締役副社長 井口 彰子 氏

○参加者数

28社

○次回以降の開催については検討中